

社会福祉法人のための決算実務セミナー

～「社会福祉充実残額」を算定する初めての決算手続を正しく理解するために～
（「社会福祉法人の社会貢献活動」推進事業 プレ企画 第3弾）

1 目的

平成29年4月1日に施行される社会福祉法の改正を初めとする社会福祉法人改革において、社会福祉法人にはこれまで以上に経営組織のガバナンスを強化し、事業運営の透明性の確保と財務規律の強化を図ることが求められております。

こうした改革の1つとして、全ての社会福祉法人が平成28年度の決算で初めて「社会福祉充実残額」の算定を行うことが必要となります。

そこで、各社会福祉法人が決算実務の流れを整理し、社会福祉充実残額算定の考え方について理解を深めることを目的に、本セミナーを開催いたします。

2 日時 平成29年4月26日（水）13時15分から16時30分まで

3 会場 県民福祉プラザ4階 県民ホール（青森市中央3丁目20番30号）

4 主催 社会福祉法人青森県社会福祉協議会

5 日程及び内容

時間	内容
13:15～	開会
13:30～13:45	説明「社会福祉法人制度改革の内容（社会福祉法人指導監査要綱及びガイドライン※予定）について」 青森県社会福祉協議会
13:45～15:15	講義①「社会福祉法人新会計基準における決算実務のポイント」 公認会計士 小野寺 高 氏
15:15～15:30	休憩
15:30～16:30	講義②「社会福祉充実残額の算定方法について」 公認会計士 小野寺 高 氏

6 参加者 青森県内の社会福祉法人518法人の役職員 等 300人まで

7 参加費

(1)社会福祉法人の社会貢献活動「青森しあわせネットワーク」の参加社会福祉法人の役職員
(何人でも) **無 料**

(2)その他の社会福祉法人等の役職員 1人あたり3,000円

※参加申込後に、請求書を送付いたしますので期日までにお振込ください。

8 申込方法等

別紙「参加申込書」に必要事項を記入の上、平成29年4月17日（月）までに名鉄観光（株）青森支店へFAXでお申込みください。

平成29年4月20日頃に参加券（座席指定の予定）を郵送いたしますので、参加者は参加券を当日受付へ提出ください。

座席を指定して参加券を送付する予定です。席の希望や配慮すべき内容がある場合は参加申込書の通信欄に記載ください。

「(2)その他の社会福祉法人」には、請求書を併せて郵送いたしますので、期日までに参加費（1人あたり3,000円）をお振込ください。

なお、申込締切後の参加取消は、資料送付に替えさせていただくとともに、一度お振込いただいた参加費は欠席された場合も資料送付に替えさせていただきますので御了承ください。

また、参加申込者多数の場合には、「(1)社会福祉法人の社会貢献活動「青森しあわせネットワーク」の参加社会福祉法人」の申込者を優先いたしますので、併せて御了承ください。

9 個人情報の取り扱い

- ① 申込書に記載の情報は、セミナーに係る企画や管理、連絡等、セミナー開催の目的達成のみに使用し、他の目的に使用することはありません。
- ② 本会での個人情報については、「社会福祉法人青森県社会福祉協議会個人情報保護に関する方針」に基づき、適切に取り扱います。

【会場案内図】



【問合せ先】 社会福祉法人青森県社会福祉協議会 社会貢献活動推進準備室
担当（総務企画課）：葛西・小泉

〒030-0822 青森県青森市中央三丁目20番30号 県民福祉プラザ2階
TEL：017-723-1391（代表）／FAX：017-723-1394

【参加申込先】 名鉄観光サービス（株）青森支店 担当 越田・小野

TEL：017-776-5291／FAX：017-776-5232 E-mail：aomori@mwt.co.jp